

2 工業用水道事業

(1) 事業の現状

県南東部7市の事業所へ工業用水を直接供給

本県の工業用水道事業は、「産業基盤の整備」と工業用地下水の過剰な汲み上げによる「地盤沈下の防止」を図るため、昭和36年度に事業を創設した。

現在、柿木浄水場（草加市 昭和39年給水開始）及び大久保浄水場（さいたま市 昭和43年給水開始）の2カ所の浄水場を合わせた、給水能力日量253,000m³の施設から県南東部地域7市（草加市、八潮市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市の全域、さいたま市及び川口市の一部区域）の受水事業所へ給水を行っている。

平成15年度末の給水事業所数は179事業所で、年間の給水契約水量は86,206,487m³、年間料金収入は2,001,846,986円であった。

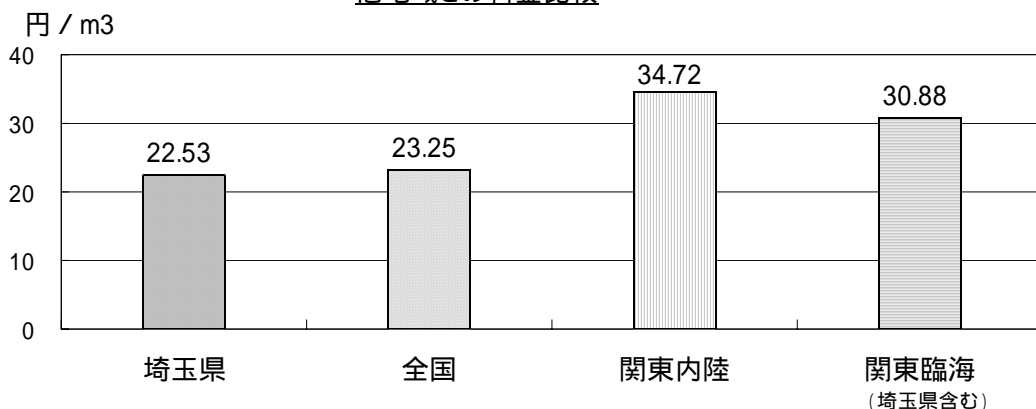
全国から見た本県の工業用水道事業の規模全体としてほぼ全国平均の事業規模である。

		平成13年度	平成15年度
計画給水能力		253,000m ³ / 日 (全国23位)	
送水実績	日最大	193,960m ³	172,090m ³
	日平均	168,497m ³ (全国15位)	151,378m ³ (全国16位)
料 金		22.53円 / m ³	
受水事業所数		186事業所(全国7位)	179事業所(全国7位)
職 員 数 (年度末)	損益勘定職員	41人	40人
	資本勘定職員	0人	0人

全国では144事業体242事業（うち、都道府県営は41事業体）〔H13.4現在〕

平成15年度の全国順位は、平成14年度都道府県営中のもの

他地域との料金比較



平成16年4月1日現在 経済産業省調べ

厳しい事業運営

減少する給水事業所数と契約水量

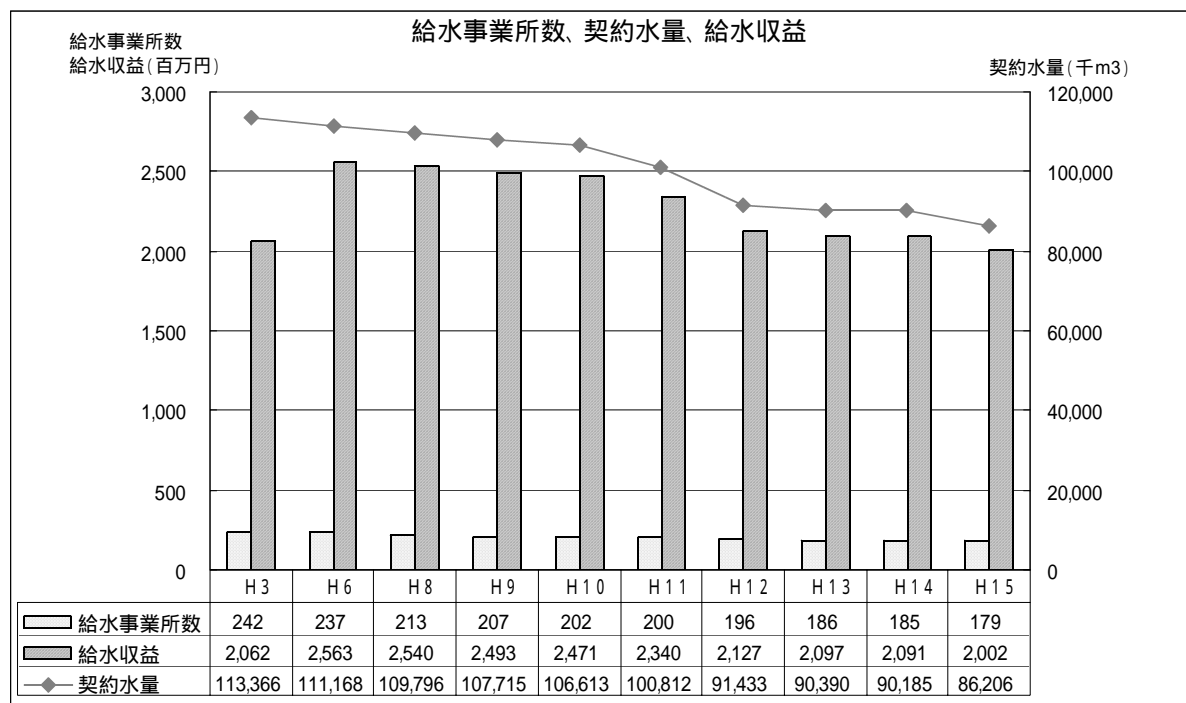
産業構造の変化による業種転換や工場移転、また水利用の合理化により給水事業所数、契約水量は、昭和50年代後半をピークに減少している。

このため、平成11年度に給水能力(日量)を335,000m³から253,000m³に変更するとともに余剰水利権を水道用水供給事業に転用した。

脆弱さははらむ経営基盤

受水企業のうち大口ユーザーは紙・パルプ業で、その内大手5社で契約水量の59%(H15)を占めている。

このことは、安定供給先を確保している反面、大口企業の撤退、減量などにより事業運営に大きな影響を与える危険性をはらんでいるともいえる。



注) H14年度及び15年度分を追加した。

迫られる施設老朽化への対応

事業開始以来35年以上が経過し、施設の老朽化が著しい。

安定給水の確保を図るため、施設の更新が必要となっている。

(2) 経営の概況

ア 収支状況

(単位：百万円)

区分	H3	H6	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
収 益	2,579	2,855	2,988	2,759	2,648	2,377	3,568	3,619	3,924	3,618
うち特別利益	0	0	11	0	6	14	1,342	1,341	1,605	1,344
費 用	2,301	2,545	2,902	2,782	2,697	2,388	2,011	2,039	2,001	1,888
維持管理費	1,212	1,261	1,284	1,321	1,349	1,211	1,183	1,130	1,023	913
減価償却費	455	641	681	676	679	645	483	493	501	484
支払利息	440	593	629	590	553	519	265	245	227	209
その他	194	50	308	195	116	13	80	171	250	282
利益又は損失	278	310	86	23	49	11	1,557	1,580	1,923	1,730

平成9年度以降単年度欠損金を計上

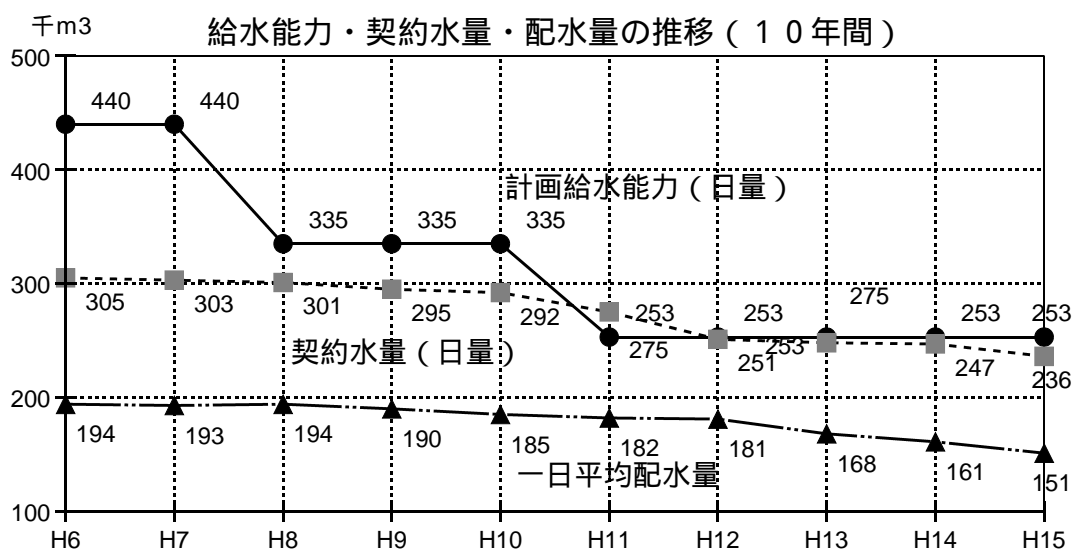
収益的収支の状況を見ると、平成8年度までは全体として均衡を維持しながら推移してきたが、工場の移転や水利用の合理化等による給水収益の減少及び新規需要の開拓が困難な状況が続き、平成9年度から11年度まで欠損金を計上した。

平成11年度の給水能力変更と水源転用により収支改善

給水収益の減少傾向と新規需要開拓の困難な状況を踏まえ、平成11年度に給水能力の縮小と余剰水源の水道用水供給事業への転用を行い、その売却益と資本費等の削減により、事業経営の合理化を図った。

その結果、資産を売却したことに伴う特別利益約53億円(H12～15の分割払い)による収益の増と減価償却費や支払利息の減などにより、収益的収支は一時的にはあるが、大幅に改善され現在に至っている。

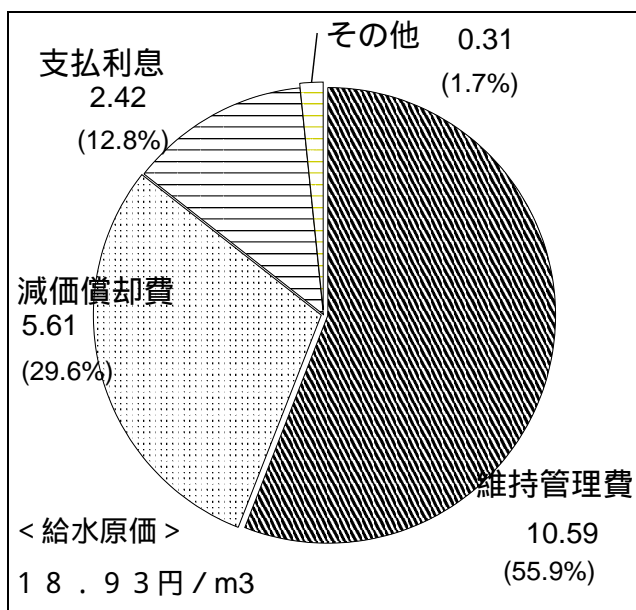
また、施設の効率性を示す施設利用率(一日平均契約水量/一日給水能力)は、給水能力縮小により93%(H15)と高い水準となっている。



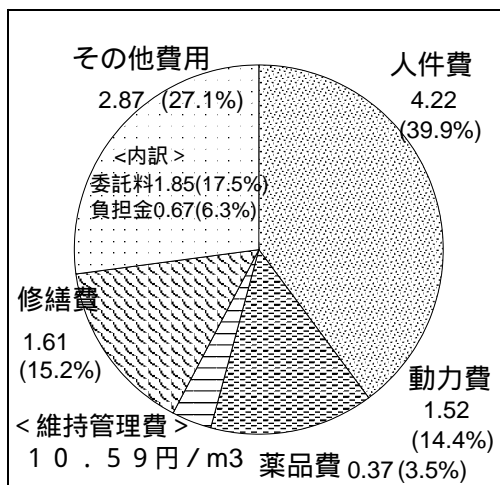
注) H14及びH15分を追加した。

維持管理費の割合が50%を超える給水原価
 平成15年度の給水原価は18.93円であった。

平成15年度給水原価内訳 (円/m³)



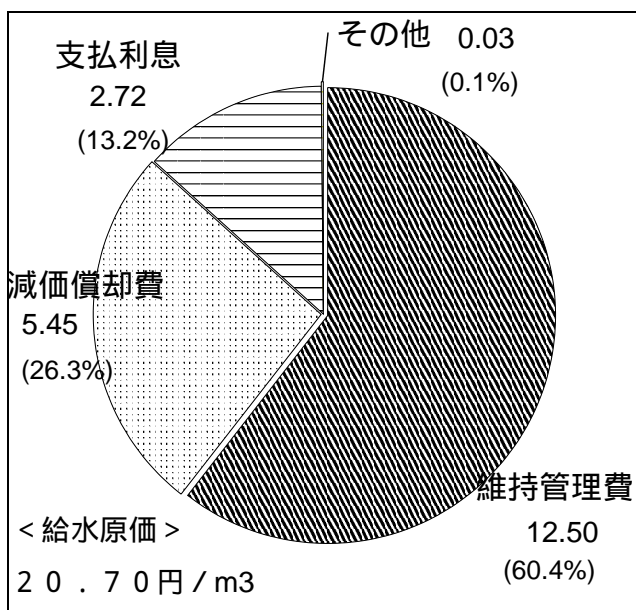
維持管理費内訳 (円/m³)



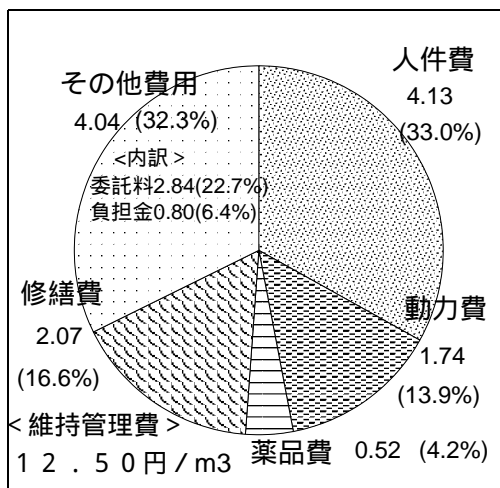
- 給水原価・・・工業用水1m³を製造するための費用
 (支払利息 + 減価償却費 + 維持管理費等) / 契約水量
- 維持管理費・・・浄水場で川の水をきれいにする費用
 (人件費、薬品費、動力費、修繕費等)
- 減価償却費・・・建設、機械等の価値減少額
- 支払利息・・・企業債等借入金の利息

~~~~ (参考)平成13年度 ~~~~~

平成13年度給水原価内訳 (円/m<sup>3</sup>)



維持管理費内訳 (円/m<sup>3</sup>)



## イ 収支見通し

(単位：百万円)

|         | H16   | H17   | H18   |
|---------|-------|-------|-------|
| 収 益     | 2,052 | 2,052 | 2,050 |
| 費 用     | 2,045 | 2,045 | 2,082 |
| 維持管理費   | 1,329 | 1,344 | 1,359 |
| 減価償却費   | 526   | 530   | 573   |
| 支 払 利 息 | 190   | 171   | 150   |
| そ の 他   | 0     | 0     | 0     |
| 利益又は損失  | 7     | 7     | 32    |

上記数値は、今後の収支傾向を示すため試算したものである。

注) H14及びH15については、決算値に置き換え、収支状況に記載した。

### 平成16年度以降急激に厳しくなる経営状況

今後、水源転用に伴う売却益がなくなることや、給水事業者の減少による水量の減少から平成16年度以降の収支状況は、急激に厳しくなることが見込まれる。

なお、現行料金は22.53円/m<sup>3</sup>(基本料金)であり、平成5年度に改定されて以降実質的な改定は行っていない。

## (3) 課 題

「産業基盤の整備、地盤沈下の防止」に欠くことのできない工業用水道事業は、地域振興の面からも重要な役割を担っており、大幅な需要減少にあっても後退は許されない事業である。このことから、厳しさを増す事業環境の中、公営企業としての責任において「豊富低廉な工業用水供給」を確実に維持継続していくことが、今後に向けた基本的かつ最大の目標となっている。

そのため、事業を取り巻く厳しい環境に打克つ確固たる事業運営体制を早期に構築することが不可欠であり、次の諸課題に積極的に取り組んでいかなければならない。

### 将来を見越した運営体質の抜本的改革

今後も産業構造の変化、水利用の合理化による水需要の減少は確実であること、また、大口企業の動向によっては事業運営の根幹にかかわる危機も想定されることから、それらの事態にも対応しうる運営体質の抜本的な改革が必要である。

そのため、新たな視点からの合理的かつ効率的な事業運営計画を早期に策定し、実行していかなければならない。

### 計画的かつ効率的な施設更新と経費縮減の徹底

事業開始以来35年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、今後に向けて大規模改築のため多額の支出が必要となることから、厳しい経営状況が見込まれる。

そのため、安定給水を維持し可能な限り料金への影響を回避するため、特に費用の50%を超える維持管理費の削減と施設更新により増大が見込まれる減価償却費に留意しながら、下記にあげる事項を積極的に推進していかなければならない。

- ・事業規模に見合った「適正な施設の更新」や「進度調整」等の徹底
- ・「民間委託拡大」による経費縮減
- ・PFIなどによる「民間資金の活用」

### 新規需要の開拓と大口企業の動向把握の重要性

契約水量及び受水企業数の減少に歯止めをかけ、また、大口企業の撤退などの不測の事態への的確な対応を図るため、新規需要の開拓や大口企業の動向を把握するための企業訪問等を積極的に実施する必要がある。

### < 今後の事業運営イメージ >

